

中川事務所新聞

第49号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【ガソリン価格連続値上げ】

今月もガソリン価格が引き上げられます。気温の上昇と共に益々ガソリン消費量が増える傾向になりますが、各自がコツコツ省燃費を積み重ねる努力を継続しましょう。



【労働規制が成長阻害】

このほどOECDから発表されたデータによると、労働者保護が強い国ほど成長率が低いということです。その要因の一つとして、在職者のための保護色が強いほど退職者の流動化(再就職

等)が困難になるというようなことが挙げられていました。

この問題は経営者の立場と労働者の立場では捉え方が全く違ってくるのですが、私個人としては現状は経営者に大変辛い諸制度だと思えます。



【交通事故に遭いました】

ちょうどこの新聞の原稿を書いているときに事故に遭いました。一時停止で止まっているところに下手な運転の車が突っ込んできて、私もバイクも吹っ飛ばされました。

バイクは大破しましたが、私

は打撲で済みました。軽い運動でもほとんど毎日続けているのとスリムな体型で、とっさの身のこなしが上手くいったようです。

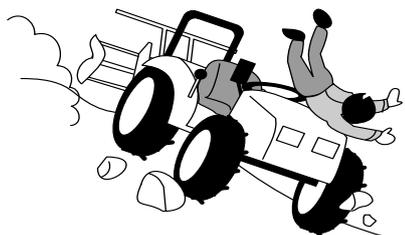
【7月の事務予定】

- ・7月決算法人期末実地棚卸
- ・3月決算建設業決算変更届
- ・5月決算法人確定申告&納税
- ・11月決算法人中間申告&納税
- ・納期特例分の源泉所得税納付(～7/10)
- ・固定資産税第2期分(～7/31)
- ・社会保険月額算定基礎届(～7/10)



知ってお得！？法律雑学

Q. 交通事故の被害者として支払われる保険金はどのような仕組みになっていますか？



A. 人についての損害は、まずは自賠責保険で賄い、これ

をオーバーする部分を任意保険で賄います。

自賠責保険による損害には大きく分けて、傷害・後遺障害・死亡があります。このうち最も多い傷害による損害については、その内訳として治療関係費・文書料・休業損害・慰謝料があります。

治療関係費のうち、医療機関に対して保険会社から直接支払われる場合は別として、

被害者側からは証明書とか明細書といった書類を提出しなければなりません。

保険会社による一連の不祥事以降、説明体制は相当改善されてきたとはいえ、損害を受けた場合の賠償請求については、どのような内容につきどれだけの賠償額を受け取れるのか、しっかり認識した上で対応しましょう。

経営談義

【市場占有率（シェア）】

キリンビールとアサヒビールのシェア争い、トヨタのシェアが50%を超えた、などと市場占有率（シェア）という言葉が新聞やニュースに出ることがあります。この例では日本全国でのキリンやトヨタの勢力を表しているのですが、中小企業にとってもこの考え方は無縁ではありません。

シェアというのは、ある一定の範囲内で自社がどの程度の勢力を占めているかを示す割合です。ポイントはこの範囲をどのように捉えるかです。大企業では全国を設定するものですが、中小企業では適当な範囲まで絞り込んでいきます。兵庫県内、姫路市内、飾磨区内、上野田町内などといった具合です。

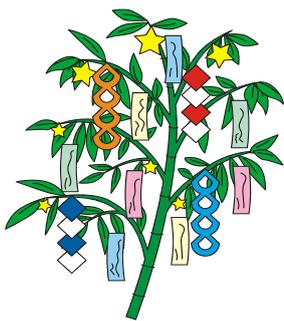
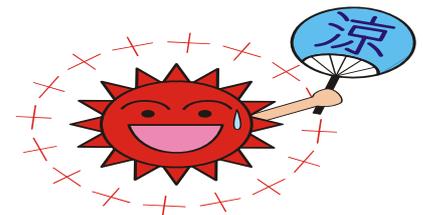
最近ではネットによる取引も増え、従来のような空間の捉え方が通用しない場面も増えているのですが、例えば飲食店や大半のサービス業など、顧客と直に接する業態では従来の考え方で十分通用します。



さて、シェアとセットで使われる言葉が「地域一番店」です。これは、設定した範囲内で自社が一番になろうという考え方です。比較の対象になるのは、あくまでも設定した範囲内にある他社ということに留意しなければなりません。

無数にある競合他社に勝ち、地域一番店に発展していくためには、それなりの戦略が必要です。その基本は自社と他社を冷静に分析することです。その分析のプロセスで様々なことが明らかになり、その一つ一つに対応していくことが強い会社を作ることに繋がります。

シェアという言葉からは何か大それた雰囲気が漂うのですが、結局のところ自分を冷静に見つめ直すという一番小さなところからはじめることに繋がるのです。



蒸し暑い日が続きます。この時期の私の体調管理は睡眠時間管理が最優先します。食欲が落ちるのは当たり前だと思つてそれほど気にしていません。皆さんも各自の方法でしっかり体調管理を行い、暑さに負けない生活をしましょう。

大破して動かなくなつてしまったバイクと、外見上何も傷を負っていない私の体を見比べてみると、こいつが身代わりになつてくれたのかという思いがこみ上げてきます。日々労りをもって接していると、モノにも魂が宿るのでしょいか。

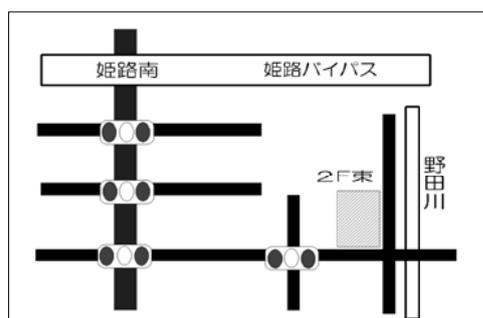
あつがき

ワンストップ「経営・生活」サポーター
行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp